

森林・林業体験学習事業(現地体験型)と(校内体験型)の違いについて

この事業は、①現地体験型と②校内体験型の2種類で実施しております。
 事業内容の違いについては以下のとおりです。
 また、両方に参加することも可能ですので、是非ご参加ください。

種 類	①現地体験型	②校内体験型
対 象	小学校4年生以上，中学校 (小規模校は全学年参加も応相談) 子供会等地域の団体	小・中学生
申込期間	令和2年3月～12月 (先着順 上限に達し次第〆切り)	令和2年3月～12月
実施期間	令和2年5月～令和3年2月	令和2年4月～令和3年2月
参加定員	20～80名程度(大型バス2台分の正席数)	制限無し
費 用	無料 (飲み物・弁当持参)	無料
実施場所	茨城県民の森(那珂市) 水郷県民の森(潮来市) 奥久慈憩いの森(大子町) ミュージアムパーク茨城県自然博物館(坂東市) など ※バス(無料)が利用できます。	校内・学校林など
事業運営	委託業者 〔指導は、希望する体験内容の専門家を講師として派遣いたします。〕	林業普及指導員(農林事務所の県職員) 〔林業に関する専門知識や技術を普及する職員です。〕
事業内容	森林の働き等の講義，森の自然観察，丸太切り体験，ネイチャーゲーム，測量，間伐，下刈り体験，木工工作など 2時間～昼食を含み5時間程度	森林の働き等の講義 木工工作体験(ヒノキ等の箸作り) 学校林や民有林を活用した，間伐や枝打ち体験など
備 考	委託業者が学校の希望に沿った内容のプログラムで実施します。	管轄する林業普及指導員が学校の希望に沿った内容のプログラムで実施します。